

経営発達支援計画の概要

実施者名	「松之山商工会（法人番号 7110005010175）」
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日
目標	<p>十日町市松之山地域は、日本の三大薬湯と言われる「松之山温泉」を核として観光交流人口の増加と地域内小規模事業者の持続的発展及び地域の活性化を目指し、小規模事業者に対する伴走型支援により経営者の意識改革を図り、売上増加に繋がる支援を行います。</p> <p>地域内事業所が減少傾向にある中で、小規模事業者の持続可能な経営を維持することを目標に、新潟県や十日町市、金融機関及びその他支援機関と連携して支援事業を行います。</p>
事業内容	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <p>1．地域の経済動向調査 地域内景況調査や会員実態調査等を実施し、地域の現状と課題を把握し、今後の支援事業に活かしていきます。また、会員実態調査の結果を踏まえ、事業計画策定に活用します。</p> <p>2．経営状況の分析に関すること 会員実態調査の分析結果から会員の支援ニーズを把握し、経営分析に必要なセミナーを開催することで事業者の経営意識改善を図り、経営分析支援を行うとともに事業者の持続的発展に繋がります。</p> <p>3．事業計画策定・実施支援 経営分析などの支援により、小規模事業者が目標に対して自ら事業計画を策定することで、実際に取り組める計画になります。計画策定時及び計画実施後も各種支援機関と連携して伴走型の支援を行います。</p> <p>4．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 既存商品・サービスを含む需要動向調査を実施し、調査分析した結果をもとに新商品・サービスの開発や、温泉地ならではの体験型ツアープランの情報発信も行い、地域内観光客の取り込みに繋げてゆきます。</p> <p>・地域経済の活性化に資する取組</p> <p>1．地域経済の活性化 行政をはじめ、地域観光関係団体との連携にて、地域内イベントや小規模事業者に必要なとされる施策の提案を行い、地域活性化を目指します。</p>
連絡先	<p>〒942-1406 新潟県十日町市松之山 1 5 7 1 番地 3 松之山商工会 TEL 025-596-2174 FAX 025-596-2350 E-mail matsunoyama@shinsyoren.or.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 地域の現状

<地域特性>

十日町市は新潟県中越地方の南部に位置し、平成 17 年 4 月 1 日に中魚沼郡川西町、中里村、東頸城郡松代町、松之山町の 4 町村と合併してできた市です。十日町市は日本有数の豪雪地でもあり、日本の雪まつり発祥の地でもあります。

松之山地域は、市役所を含む中心市街地まで車で 30 分の距離に立地し、標高 200m～600m の丘陵地に集落や農地が点在する典型的な中山間農村地であり、冬季は積雪が 3 メートルを超える市内の中でも最も積雪量の多い地域です。

十日町市 地区別 年度別最大積雪量 単位：cm

地区	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
市内中心部	226	264	290	254	157	260
川西地区	280	358	358	350	230	346
中里地区	283	321	345	327	260	358
松代地区	271	324	356	339	203	329
松之山地区	326	394	417	388	305	427
平均値	277	332	353	332	231	344

(十日町市積雪情報記録より抜粋)

冬期間の降雪は、雪解けとともに地域内の豊富な水資源に変わり、魚沼産コシヒカリとともに高原野菜が生産されています。また、800 年の歴史を持つ日本三大薬湯の一つに数えられる「松之山温泉」や見渡す限りの「棚田」、四季折々の姿を見せる樹齢 90 年以上のブナ林など「日本の里 100 選」に選ばれるほどの観光資源を有しており、市民だけでなく、多くの地域外観光客が訪れる地域となっています。

十日町市松之山地区 観光入込客数 単位：人

地区	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
入込客数	459,950	423,008	394,603	454,364	424,352	389,655	465,902

(十日町市観光協会松之山支部提供：平成 27 年度観光動態の状況より)

一方、地域内人口は昭和 35 年（昭和合併）に 1 万人以上あったものの減少が進み、現在は 2,099 人まで減少しており、人口全体の 49.4% が 65 歳以上を占めている典型的な少子高齢化過疎地域となっています。

<地域概況>

◎ 人口 2,099 人（内 65 歳以上 1,037 人）

◎ 世帯数 875 世帯（H28 年 9 月 30 日現在）

十日町市松之山地区 人口・世帯数 推移（平成の合併後）

地区	H17 年	H18 年	H19 年	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年
人口	2,967	2,894	2,829	2,730	2,664	2,600	2,524	2,378	2,273	2,214
世帯数	1,086	1,063	1,050	1,026	1,019	1,006	991	945	912	899

(十日町市住民基本台帳より)

◎ 商工業者数及び会員数推移

会員事業所の 54% (42 事業所) が当会を通じて税務申告をしているなど会員の商工会利用度が高く、組織率は 95% と地域内商工業者の大半が商工会員です。一方で、市町村合併当時 129 事業所あった商工業者数も 10 年経過した現在では、約 50 事業所が減少し、現在も減少傾向は続いています。

<平成 17 年 4 月 1 日現在>

業種 事業所数	建設	製造	卸売	小売	飲食 宿泊	サービス	その他	計
商工業者数	32	10	2	38	30	15	2	129
小規模事業者数	29	10	2	37	21	13	1	113
会員数	32	9	2	38	30	15	1	127

(当会独自商工業者名簿より 組織率 98%)

<平成 28 年 8 月 31 日現在>

業種 事業所数	建設	製造	卸売	小売	飲食 宿泊	サービス	その他	計
商工業者数	12	5	0	19	26	14	5	81
小規模事業者数	10	5	0	17	24	12	4	72
会員数	12	5	0	18	26	11	5	77

(当会独自商工業者名簿より 組織率 95%)

2. 地域の強み

- (1) 日本の三大薬湯の一つに数えられる薬効成分の高い松之山温泉があります。
- (2) 樹齢 90 年以上のブナ林「美人林」や多くの棚田があり、「日本の里 100 選」に選ばれるほどの自然景観があり、集客要素を有しています。
- (3) 棚田では「魚沼産コシヒカリ」が生産されており、温泉旅館や飲食店で提供されています。また、自然豊かな当地域では、春の山菜も豊富に採れることもあり、山菜の直売などにより鮮度の良い食材が提供されています。
- (4) 地域内の有志企業（旅館、土産物店、建設会社 等）が結成した合同会社があり、旅館で提供する料理メニューやオプションツアーの開発を行い、農商工連携と地産地消に向けた取組が行われています。中でも平成 23 年度に取り組んだ、「まんまの朝まんまプロジェクト 1」は、新潟県全体の温泉地に受け入れられ「にいがた朝ごはんプロジェクト」に名前を変え、県内全域の取組に発展しました。この取組は、山形県、福島県、岩手県ほか、全国の温泉地域などにも受け入れられています。

1 松之山では昔から「身土不二（その土地のものをその土地の旬に食することが身体には良い）」という考え方が根付いており、松之山を訪れた人たちにも同じように、「この土地で、この土地の旬のものを食べて欲しい！」と温泉旅館

で旬の料理を朝食に提供する試みとしてスタートしたのが「まんまの朝まんま」です。

- (5) 3年に1度開催される「大地の芸術祭」の開催地でもあり、開催年は、開催期間の約2ヶ月間で50万人を超えるほどの多くの観光客が訪れるイベントが実施されています。

3. 地域の課題

- (1) 地域内人口の高齢化率が高く、市町村合併当初約3,000人あった人口も10年間で900人以上減少しており、現在も減少は続いています。これに比例して商工業者数も減少傾向にあり、会員数は10年間で50事業所減少しました。後継者のいない事業所で事業主の年齢が60歳以上の事業所も28事業所(全体の36%)あり、今後も減少が続くことが予想されます。近年の新規創業はほとんど無く、商工業者の減少に歯止めが掛かっておりません。
- (2) 松之山温泉に訪れる観光客を相手とした観光産業が基幹産業となっている当地では、観光客の温泉街施設の利用度が経営に大きく影響しております。また、地域企業の中でも多くの雇用を有する業種として位置付けられていますが、近年の地域内観光入込客の宿泊施設利用度が減少傾向にあり、今後、雇用の減少も懸念されるどころです。主力産業の経営力減退から食材や酒類の卸など、地域内全体の売上減少が続いています。
- (3) 建設業では、中越地震、長野県北部地震、新潟福島集中豪雨災害など、度重なる自然災害の復旧工事も終了し、売上も減少傾向にあります。当地域での建設業は、冬期間の道路除雪や高齢者住宅の屋根除雪と言った作業を請けており、今後も進む高齢化を考えると、地域には欠かせない産業であることから現在の事業所数を維持することが重要な課題となっています。計画的な技術の承継も含め地域の課題としております。
- (4) 松之山温泉旅館利用客の45%が関東地方の顧客ですが、公共交通機関を利用した場合、上越新幹線「越後湯沢駅」からほくほく線「まつだい駅」に乗り継ぎ、東頸バスにて松之山温泉までと、直接的な手段がないものの、ほくほく線を利用している観光客も全体の18%を占めています。北陸新幹線の開通に伴いほくほく線の運行本数が減ることで、関東地方の顧客が分散されることが予想されるため、北陸新幹線利用客を新規に地域観光客に取り込む対策を取り、地域内入込客減少を回避することが急務となっています。

4. 小規模事業者支援と松之山商工会の役割

今までは商工会員を中心に、記帳・税務・労務・金融などの相談指導及び所轄機関への報告手続きなどを主体として税務支援を行ってまいりました。これらの手続きに付随して、簡易的な経営分析及び経営改善計画書の作成支援を行っておりますが、事業者自らが必要と理解して作成したものではなく、実際の経営活動に活かされていないように思われます。

本事業を行うに当たり、PDCA サイクルによる伴走型支援を行う必要があります。今後は小規模事業者から経営分析や事業計画が経営に必要であることを理解してもらうための指導も行わなければなりません。伴走型の支援の中で事業者自らが計画立案（Plan）することで、計画だけで終わらず計画の実行（Do）にまで繋がります。計画実行後は計画実行前との比較による経営分析（Check）により更なる改善（Act Cycle）が必要かどうかを把握できます。このような PDCA サイクルによる指導を行うに当たり、指導業務分野だけでなく、対人能力など多分野における職員のスキルアップを図り、小規模事業者に寄り添った支援を行うことが今後の松之山商工会の役割となります。

5. 十日町市総合計画

十日町市は、国の「小規模企業振興基本法」の制定を受けて「十日町市中小企業・小規模企業振興基本条例」を平成 27 年 4 月 1 日から施行しています。

十日町市の第二次総合計画（平成 28 年度から平成 37 年度の 10 年間）では、第一次総合計画に引き続き『選ばれて住み継がれるまちづくり』を基本理念におき、実現に向けた基本方針（三つの方針）にて計画が行われています。

- （1）子育て支援や教育の充実、高齢者介護福祉、障がい者福祉などの支援を充実させた「人にやさしいまちづくり」
- （2）怒涛の人の流れの創出、地域に活力を生む経済政策の強化、活力ある農林業の支援、スポーツ・文化芸術活動の支援による「活力ある元気なまちづくり」
- （3）市民が 1 年を通じて安全・安心に生活を送れるよう、防災や克雪の充実や医療・救急体制道路上下水等公共インフラ整備の推進、豊かな自然環境を将来にわたって保全し、地域資源の効果的な活用により低炭素・循環型社会の構築を推進する「安全・安心なまちづくり」

以上三つの重点方針の中でも、「活力ある元気なまちづくり」は地域産業とも深い関わりを持ち、商工会及び商工業者の事業活動に密接に関係しており、怒涛の人の流れを創出するための観光交流人口増加策や農商工連携強化に向けた取組など、商工会の中長期目標としても位置付けしております。

また、十日町市は、産業競争力強化法に基づく創業支援の認定を受けて、創業及び第二創業者を支援する計画となっております。

6. 事業の目標

上記の現状や課題を踏まえ、当地域の経済動向は、主要産業となっている観光産業の経営状況が地域内経済の景況に大きく関連付けされていることから、観光交流人口の増減が直接関わっている状況と言えます。また、地域内住民の安心・安全な生活を維持するための地域内事業者の確保が必要な状況でもあります。

このことから、小規模事業者を中長期的な持続的発展を支援するに当たり、観光交流人口の増加を目指した事業展開が必要不可欠であります。また、長期的な事業継続を行うためには、過去の経験を頼りにした感覚的な経営でなく、小規模事業者自らが

事業計画を策定して計画の目標に向け事業展開できるよう、伴走型支援により既存事業所数の維持を目標に、次の事業に取り組まず。

- (1) 第二次十日町市総合計画の基本方針にある「怒涛の人の流れを創出する“活力ある元気なまちづくり”」は、当地域の主要産業である観光産業と直接つながっている部分でもあり、観光産業に関わる小規模事業者の活発な事業活動を支援し、インバウンドの増加を踏まえ、10年後には現在の観光入込客数の1割増を目指します。
- (2) 第二次十日町市総合計画の基本方針の1つである「安心・安全なまちづくり」では、“市民が安心して生活を送れる”ことが謳われており、地域内事業所数の最低限の維持が関係してきます。しかし、小規模事業者の中で後継者がなく、事業主の年齢が70歳以上の事業所が2割を超えていることから、廃業後の生活を考えた支援も必要になってきます。前記課題にも掲げてありますが、特に工業系の事業所数を維持することを踏まえ、第三者への事業引継ぎ支援を含め技術承継、事業承継といった事業継続支援を行います。
- (3) 魚沼コシヒカリや高原野菜の生産が盛んな特性を活かし、農業の六次産業化に向けた新規創業支援を行います。

また、小規模事業者の持続的発展のためには、若手後継者の育成も不可欠であり、各種セミナーの開催を通じて、成功例や経験談などの事例を参考に、新事業・新分野に進出するような第二創業などの創業計画に向けた支援を行います。

これらの事業実施に当たり、新潟県、十日町市、新潟県商工会連合会、(公財)にいがた産業創造機構や新潟県事業引継ぎ支援センター、産業雇用安定センター等各種団体、政府系及び地域金融機関、また、近隣商工会及び十日町商工会議所等地元支援機関、中小企業基盤整備機構やミラサポ等全国の支援機関と広域に連携し、また協力を得ながら効果的に行ってまいります。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

- (1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日）
 (2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

地域内の経済動向は、新潟県商工会連合会や金融機関で行っている景況調査を活用している程度でした。直近では消費税増税後の価格転嫁状況調査に合わせ、十日町市内商工会と共同で行ったものの、その他については巡回時等の聞き取り調査程度での把握状況でした。また、毎年行っている税務申告指導を行っている地域内半数以上（42 事業所）の事業所データを保管しておりますが、これらを利用しての経済動向分析は実施しておりませんでした。

経営発達支援事業の実施に当たり、地域内経済動向を把握することは必要不可欠であり、保管している地域内商工業者、小規模事業者の最新データを活用するほか、新規に独自調査を実施し、地域経済動向の把握を行います。

調査分析結果は、当会会報や当会ホームページに掲載するとともに小規模事業者の経営意識改善を促し、個別企業の経営計画策定支援にも活用します。

また、近隣商工会とも連携して同様の調査を実施し、市内全体の分析結果を行政に提供し、施策立案にも活用していただくべく、行政との懇談会等を通じて提案を行います。

(事業内容)

(1) 地域内事業者を対象に景況調査兼実態調査の実施

経営発達支援事業の開始に伴い、平成 28 年度より景況調査を実施しております。地域内全事業所へ四半期毎に調査票を配布（巡回及び郵送）し、景況調査に併せ行政及び商工会に対する事業者ニーズを把握する内容を調査項目に加えて、企業の深部にある課題を抽出するとともに小規模事業者への支援事業や施策を推進するための資料として活用します。

<調査項目>

- ① 売上状況 ② 利益状況 ③ 今後の見込み ④ 資金繰り状況
 ⑤ 取引先状況 ⑥ 経営上の課題 ⑦ 今後の取組（計画） ⑧ 行政への要望
 ⑨ 商工会への要望（指導内容・講習会・その他） ⑩ その他の事項

(目標)

支援内容	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
景況及び実態調査回数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
景況調査公開回数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
行政との懇談会	年 1 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回

行政との懇談会は十日町市内 5 商工会での共同開催

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

今までは、確定申告時に当会を通じ税務申告を行っている事業所に3期比較の簡易財務分析や「ネット de 記帳」利用事業所へ資料を提供しているほか、金融相談等の申込があった事業所を対象に経営分析を行っている程度でした。

小規模事業者が持続的に事業を展開するためには、過去の経験や感覚での経営でなく、自社の経営内容を客観的に把握した上で事業計画を策定することが必要であり、自社の経営分析の必要性を理解していただく支援も必要となります。

本計画では、小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて啓発を図り、該当事業所の強みや弱み、外部環境の変化を把握して問題や課題を的確に抽出し、中小基盤整備機構が提供する「経営自己診断等の支援ツール」や新潟県商工会連合会が推奨している(株)地域振興総合研究所が作成した「分析システム・経営改善計画作成システム」を活用して小規模事業者の経営分析支援を行います。

専門的な知識を必要とする課題については、連携機関の実施する専門家派遣事業の利用やミラサポ、よろず相談拠点等のコーディネーター、コンサルタント、専門家等と連携して、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対して、より丁寧にサポートを行います。

また、経営状況分析を実施した事業者には、事業計画の策定に向けた支援を実施します。

(事業内容)

(1) 経年経営分析の実施

巡回、窓口指導時における経営相談や実態調査等により得た情報を基に小規模事業者を選定し、財務分析・季節指数・SWOT・3C等の分析による経営体質改善に向けた経年経営分析を実施します。

実施した経営分析を基に、小規模事業者から経営内容の改善意識を高めてもらうとともに事業計画の必要性を意識してもらい、経営計画策定支援に活用します。

(2) 簡易財務分析の実施

記帳システム「ネット de 記帳」利用事業所に対し、月次処理毎に3期比較試算表から作成した分析資料(安全性・収益性・生産性を中心とした簡易財務分析)を経営指導員等のコメントを付けて提供し、改善等の指摘、指導に活用します。なお、経営分析の結果、特に大きな改善指導が必要な事業所は、専門家派遣事業等を活用して支援を行います。

(目標)

支援内容	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
分析のための巡回訪問件数	20	40	60	80	100	120
経年経営分析件数	2	4	6	8	10	12
簡易財務分析件数	10	20	25	32	32	32

3年後には簡易財務分析はネット de 記帳全事業所に実施

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

現在の経営計画策定支援は、事業資金の斡旋時や経営内容の悪化による条件変更時に行っていましたが、目的自体が資金調達等であったため事業者自身の“想い”も薄く、計画が活用されていないものでした。また、小規模事業者の今までの事業活動は、過去の経験や感覚で経営を行っている事業者が大半であり、売上拡大や販路開拓に向けた計画的なものではありませんでした。

事業者が経営課題を解決するため、上記1・2の経済動向調査や経営分析、後述の5. 需要動向調査に関する結果を踏まえ、計画策定の必要性を事業者に説明し、事業計画策定支援を行います。計画策定にあたっては、事業者の経営理念・経営戦略などを明確にし、“想い”の詰まった計画ができるよう支援します。専門的な内容について、その他支援機関や専門家等と連携し伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図ります。

(事業内容)

(1) 支援対象事業者の掘り起こし

新潟県商工会連合会等が開催する事業計画策定等に関するセミナーを広報などにより周知して参加勧奨を図り、また新規事業として個別相談会を開催して事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行います。また、近隣商工会との連携にて創業支援のチラシを作成し、当会窓口及びハローワーク窓口を設置して創業者の掘り起こしを行うとともに創業支援を行います。

(2) 事業計画策定支援

- ① 窓口相談、巡回指導時において小規模企業者からの相談等を受ける際に、上記2の経営分析資料を基に事業計画策定の重要性を訴え、事業者の意識改革を図り、事業計画策定を目指す小規模事業者との伴走型支援を行います。
- ② 事業計画策定を目指す小規模事業者のほか、金融相談、小規模事業者持続化補助金の申請時に事業計画の策定支援を行います。

(目標)

支援内容	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
事業計画策定支援数	2	3	3	4	4	4
持続化補助金申請数	2	2	2	2	2	2

持続化補助金申請数 5 ヶ年間で 10 件以上

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

小規模事業者において過去に経験のない事業計画策定は、「作っただけ」になりがちであり、計画策定後のサポートも重要な支援事業となります。

スムーズな計画実施に向けた支援が必要となることから、日々の巡回及び窓口相談時、訪問巡回にて進捗状況の確認や計画実施に必要な情報提供などのフォローアップを行います。専門的な課題が発生した場合には、新潟県商工会連合会の専門家派遣事

業やミラサボ専門家派遣事業も活用し、事業者にあった助言等の支援を行います。

また、計画実施に当たり資金需要も増加することが予想され、金融相談、斡旋指導と融資実行後のフォローアップを行います。

後継者のいない事業所での事業計画は、廃業を見据えた計画も考えられ、新潟県事業引継ぎ支援センター等の支援機関と連携して、第三者承継を含めた事業承継計画の支援を行います。

(事業内容)

(1) 伴走型のフォローアップの実施

- ① 国、県、市及び（一財）にいがた産業創造機構等支援機関の行う支援対策を巡回や広報等により周知し、フォローアップを実施します。
- ② 事業の持続的発展のため設備資金及び設備資金に付随する運転資金の融資を受ける際には、日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資制度」を積極的に活用し、融資実行後も伴走型の助言、指導を行いながらフォローアップを実施します。
- ③ 事業計画策定後は、定期的（最低2ヶ月に1度）に巡回訪問し進捗状況の確認を行うとともに、PDCAサイクルにより必要な指導・助言を行います。また、必要に応じて「ミラサボ」等の専門家派遣事業等を利用して、エキスパートを交えながら、事業者と一緒に計画の再検討を行います。

(目標)

支援内容	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
広報等による周知	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月
フォローアップ 実施事業者数 (事業計画策定数の累計)	2	5	8	12	16	20
フォローアップ に係る巡回件数	12	40	60	80	100	120

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

これまで本会では、小規模事業者の事業計画策定に資する重要な情報である消費者ニーズや地域に訪れる観光客ニーズを把握するための、調査事業を行っておらず、小規模事業者への事業計画策定支援に十分な対応ができておりませんでした。

観光産業を主要産業としている当地域では、観光客ニーズを把握することは不可欠であり、今後は来訪客に対して観光客、地域外の消費者ニーズや需要動向を把握するための調査を行うための支援を実施し、需要動向について専門的分析機関等と共同で分析・提供して、個社のリピート率向上のための新たな商品やサービスの開拓に資する事業や小規模事業者の経営計画策定等に活用します。

また、地域内消費者に対しての消費者ニーズを把握するため、地域住民を対象とした需要動向調査の支援も実施し、調査内容を基に、小規模事業者から新たな商品やサービスの実施計画に向けた基礎資料として活用します。

(事業内容)

(1) 地域外消費者向け需要動向調査の実施

当地域は、年間約 40 万人もの観光入込客があり、出入口に値する観光案内所がほくほく線まつだい駅にあります。この観光案内所に訪れた観光客を対象に、1 箇月 200 名を目標に調査を実施して観光客ニーズを把握します。

この調査にて得た情報は、増加傾向にある外国人観光客へ向けた新商品や新サービスの開発や既存商品・既存サービスのブラッシュアップに活用するとともに、経営計画策定に活用するために個々の小規模事業者へ提供いたします。

<調査項目>

- ① 年齢・性別 ② 観光中に食べた物 ③ 食べたい物 ④ 購入した土産品
⑤ 気になった土産品 ⑥ 買いたい土産品 ⑦ 利用した※オプションツアー
⑧ オプションツアーの要望 ⑨ 来訪の目的 ⑩ 次回来訪時の要望 など

※ 前記「地域の強み」に記載した合同会社は、旅行業の免許を取得しており、地域内のミニツアーを企画し、観光客に提供している。温泉旅館のサービスの一部ともなっています。

上記調査内容を集計、分析し、飲食店・土産物店・旅館など観光関連の小規模事業者へ情報を提供することで、新たな料理メニューや新商品の開発に向けた発想につなげてゆきます。

(目標)

支援内容	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
情報提供事業者数	準備	28	28	28	28	28
情報提供回数	—	年 1 回	年 1 回	年 2 回 (半年毎)	年 2 回 (半年毎)	年 2 回 (半年毎)

(2) 住民向け需要動向調査の実施

当地域では、十日町市役所松之山支所及び J A 十日町と当商工会の共催にて実施をしている「松之山産業祭」(地域住民中心に約 2,000 名が来場)があります。このイベントは松之山地区全世帯に抽選券付きのチラシを配布し、地域住民から多く来場いただける仕組みをとっております。

建設業等工業系の事業所をサポートするにあたり、このイベントを利用して来場者を対象にサンプル数 50 世帯を目標にアンケート調査を実施し、住宅リフォームや設備改修などの提案に活用いたします。また、当地域は、前記地域概要にも述べたとおり豪雪地域であり、高齢化も進んでいることから、冬期間の屋根除雪が生活するうえでの課題となっています。住宅の構造を調査して屋根の構造変更提案や、新サービスに取り組むきっかけ作りとして、情報提供いたします。

<調査項目>

- ① 年齢・居住地・世帯構成 ② 住宅の建築年数 ③ 水道設備の使用年数
④ 建物の構造 (※ 耐雪式・落雪式・融雪式・普通屋根)
⑤ 工事会社を決める際に重視する点 ⑥ 検討しているリフォーム箇所
⑦ 生活していて不自由に感じていること (住宅内や冬季の生活) など

- ※耐雪式…… 鉄骨造や鉄筋コンクリート造で数メートルまで積雪に耐えられる構造
- 落雪式…… 屋根に勾配を付けて自然に雪が落下する構造（主に高床式住宅）
- 融雪式…… 灯油や電気により屋根表面を温めて雪を解かず構造
- 普通屋根… 一般建築屋根で冬季に屋根の雪降ろしが必要な構造

(目標)

支援内容	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
情報提供事業者数	準備	10	10	10	10	10
情報提供回数	—	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回

(3) 外部統計資料からの情報入手

商品開発や販路開拓に向けた取り組みには様々な情報を把握することが必要であり、日経テレコンやRESASなどの公開データから、取扱商品カテゴリや観光動向など、事業者が必要としている情報を調査し、売れ筋商品や価格帯、最新のトレンド情報などを情報提供します。

(目標)

支援内容	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
情報提供数	2	3	3	4	4	4

※ 事業計画策定事業者全てに情報提供する。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

当地域では、平成 20 年度から農商工連携の一環で取り組んでいる事業により、温泉旅館や飲食店で提供する料理メニュー開発や地域内観光用のオプションツアー開発を行ってきましたが、十分な情報発信、住民周知が弱く認知度は高いと言えない状況であり、小規模事業者への積極的な販路開拓支援が無かったことが課題です。

今後は事業計画を策定した小規模事業者の販路拡大を図るため、全国商工会連合会、県、観光協会等が行う展示会や商談会などへの出展、参加を促し、積極的な販路開拓支援を行います。

また、上記 5. の需要動向調査の分析結果を基に、顧客ニーズに合った既存サービスや既存商品のブラッシュアップを図ることや、新メニュー開発など、観光交流人口の増加に向けた支援を行います。

情報発信力を強化するツールとして、全国商工会連合会が行っている「SHIFT」や中小企業庁の「ミラサポ」を活用して、全国に向けた商品、サービスのPRや販売に向けた支援を行います。

(事業内容)

- (1) 全国商工会連合会、県、観光協会等が行う展示会や商談会などの情報を毎月発行している商工会のお知らせなどで周知し、参加を促し販路拡大を図ります。
- (2) 小規模事業者では、自社ホームページの無い事業所もあることから、全国商工会連合会で行っている 100 万会員ネットワーク「SHIFT」や中小企業庁の「ミラサポ」へ事業所登録とメニュー紹介を掲載するなど、全国に向けた情報発信支援を

行います。また、独自ホームページの作成支援を行い、ネット販売など販路開拓支援をサポートします。

(3) 地域内で開催されるイベント「真夏の雪まつり」「松之山温泉 JAZZ ストリート」「松之山産業祭」「むこ投げすみ塗り」「スキーカーニバル」などへの出展を支援し、地域内外の住民に商品・サービスの認知度向上を図ります。

(4) 需要動向調査分析結果を基に新サービスや商品開発に着手する小規模事業者に対し、新潟県商工会連合会やにいがた産業創造機構及びミラサポなどの専門家派遣制度等を有効に活用して伴走型の支援を行います。

(5) 経営計画を策定した小規模事業者の販路拡大を図ることを目的として、東京に設置されている「ネスパス新潟館」や全国商工会連合会の「むらからまちから館」などのアンテナショップへの出展も推進し、広域に向けた商品のPR支援を行います。

(目標)

支援内容	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
SHIFT 登録数	15	18	21	24	27	30
ミラサポ登録数	5	10	15	20	25	30
展示会出展者数 (商談成立件数)	1 (0)	2 (1)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)

II. 地域経済の活性化に資する取組

当地域では3年に1度開催されるイベントで「大地の芸術祭」(周辺の里山で展開される国際芸術祭)があります。開催年は、ひと夏に約50万人が来場するイベントでもあり、地域における経済効果も大いにあります。しかし、非開催年とのギャップが課題となっており、非開催年の観光客増加に向けた対策が必要になっています。

地域内だけでなく、十日町市内では1年を通して行われている各種イベントがあり、様々なイベントとも連携して当地域の宿泊施設利用を高めるなど、非開催年の観光客増加策を推進してゆきます。

また、当地域内には昭和の戦前戦後に小説家として活躍した「坂口安吾」ゆかりの旧家(村山家)があり、坂口安吾の執筆作品や遺品などが公開展示されている(一財)大棟山美術博物館があります。自然景観だけでなく地域の文化財も地域資源として取り上げ地域外へ向けた情報発信支援も行います。

(事業内容)

(1) 地域観光団体との連携強化

十日町市観光協会や十日町市観光協会松之山支部などの観光団体との連携を深め地域活性化対策に取り組みます。「美人林」「棚田」などの自然景観や「大棟山美術博物館」など、既存ホームページに掲載はされているが更新がほとんどされていないため、地域資源の最新情報をホームページで紹介するなど、既存ホームページの強化に取り組みます。

(2) 地域内イベントの情報発信強化

地域内で行われている既存イベントの「坂口安吾まつり」「真夏の雪まつり」「松之山温泉ジャズストリート」「松之山産業祭」「むこ投げすみ塗り」などこれらイベントは、地域住民だけでなく地域外から多く集客できるものであり、イベントの開催情報等を当会ホームページへ掲載して集客力向上支援を行います。

(3) 行政担当課との連携強化

十日町市内の5商工会で組織している十日町市商工会連絡協議会では、1年に1回行政との懇談会を実施しています。行政側の施策と商工会地域の現状を情報交換する有意義な会ではあるものの、具体的な産業振興を協議するところまで至っていません。商工会サイドでの出席者が、正副会長・事務局責任者までとなっていることから、今後は経営指導員までを構成員として交え、地域産業振興の具体的な対策を協議できる場として、懇談会とは別に担当課との会議を定期的で開催して地域経済活性化に取り組めます。

(目標)

支援内容	現 状	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
観光情報 HP 更新回数	2	4	4	4	4	4
イベント情報 HP 更新	1	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月
行政担当課との会議	0 回	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回

地域観光情報は四季毎に更新し、イベント情報は毎月都度更新する。
市内の他地域イベントは観光協会ホームページにリンクで対応する。
担当課との会議は市内5商工会と共同で開催する。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

経営発達支援計画の実施に当たり、担当職員が事業全てを担うことは無理であり、不足している情報を得るためや強化することを目的として連携し、小規模事業者の支援力を引き上げることが必要です。

現在は、他の支援機関と金融・税務・労働・経営など、テーマ毎の会議や研修会を開催していますが、これら会合で事業報告や地域内状況報告する程度でした。

今後は、各種支援機関等との会議や研修会の場を、経営発達支援事業を円滑に進めるための情報交換の機会と捉え、創業、農商工連携、経営革新など、支援計画の目的に必要な情報交換を行い、支援力向上を図りながら実施します。

(1) 十日町市・津南町地域の6つの商工会で組織する「中魚沼郡市商工業振興協議会」では、各商工会が行っている経営発達支援事業の現状と課題等に対し情報交換を行い、多くの経営指導員等で課題に対する解決策について意見を交えることで、より早い対策が取れることや経営発達支援計画の見直しに活用できます。

(総会時 1回 景況調査報告会を四半期毎に開催 4回)

(2) 新潟県商工会連合会が主催する各種研修会は、県内の商工会職員が集まる場でもあることから、発達支援計画の情報や事業内容の情報交換を行う良い機会でもあります。情報交換することで他地域での取組事例や課題解決策のノウハウも習得でき、支援力向上に繋がります。人事交流の盛んな当県においては、他地域の支援事業を知ることも大事なことであり、積極的に研修会に参加して情報交換の時間を設け、支援情報の意見交換を行います。(各職員年間3回以上)

(3) 日本政策金融公庫高田支店が主催する経営改善貸付連絡協議会(年間2回開催)においても情報交換の良い機会でもあり、上記同様の良い機会と捉え、支援情報の交換を行います。

情報交換にて得た情報は、理事会、商工会の職員会議、内部研修会等により組織全体に周知を図り、発達支援計画の見直しや支援力向上に活用いたします。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

新潟県商工会連合会が主催する「経営指導員研修会」「職制別研修会」等に積極的に参加する他、中小企業大学校の主催する研修に参加することで、支援能力向上が図れます。人数の少ない当商工会では、職員全体が事業者の売上向上策や利益確保など支援能力向上を図ることが必要であり、四半期に1回程度OJTによる内部研修会を通じて職員全体の能力向上と情報の共有化を図るほか、十日町税務署や労働保険事務組合連合会など、指導関連機関が主催する研修会へ参加し、支援能力向上を図ります。

また、必要に応じ、中魚沼郡市商工業振興協議会で開催する情報交換会等において新規事業として職員間勉強会の開催を提案し、ベテラン職員が得ている支援ノウハウを若手職員に指導するなど、広域での職員資質向上を図ります。

支援情報の共有化では、新潟県商工会連合会のPCサーバー内に「十日町市商工会連絡協議会」及び「中魚沼郡市商工業振興協議会」の共有フォルダが新設されたこともあり、支援事例情報や支援ツール情報を共有することで広域での商工会で円滑に支援できる体制を構築します。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画の記載事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行います。

(1) 十日町市担当課及び外部有識者により、1年に1度事業の実施状況、成果の評価、見直し案の提示を行います。

(2) 正副会長会議において評価・見直しの方針を決定します。

(3) 事業の成果・評価・見直しの結果については理事会に報告し承認を受けます。

(4) 事業の成果・評価・見直しの結果を商工会ホームページに計画期間中公表します。

(別表 2)

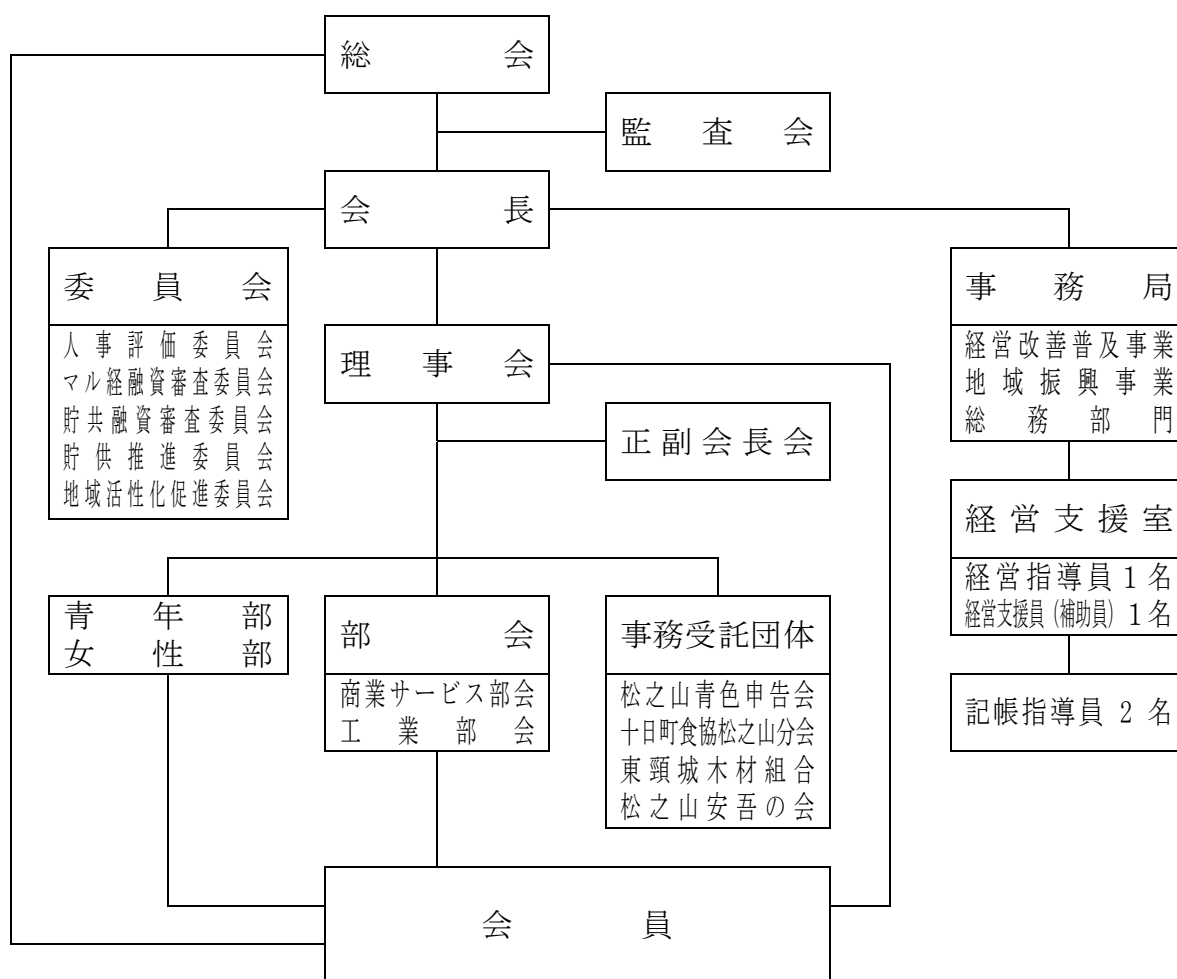
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(28年9月現在)

(1) 組織体制

- ※ 経営発達支援事業の実施部門 経営支援室 (職員2名)
経営指導員 (室長代理) 1名、経営支援員: 補助員 (主任) 1名
- ※ 商工会組織



(2) 連絡先

松之山商工会
新潟県十日町市松之山1571番地3
電話 025-596-2174
FAX 025-596-2350
URL <http://www.matsunoyama.com/syokou/>
E-mail matsunoyama@shinsyoren.or.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 29 年度 (29 年 4 月以降)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500
小規模企業対策事業費					
経営改善普及事業					
職員設置費	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
指導事業費	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
新潟県補助金、十日町市補助金、商工会費、事業受託費、各種事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容			
1. 地域の経済動向調査に関する情報提供及び集計分析 2. 経営状況の分析に関する情報提供や分析 3. 事業計画策定支援に関する情報提供及び策定 4. 事業計画策定後の実施支援に関する情報提供や事後支援 5. 需要動向調査に関する情報提供及び分析 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する情報提供及びアドバイス 7. 地域経済の活性化に資する取組に関すること 8. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること 9. 経営指導員等の資質向上等に関すること 10. 事業の評価及び見直しに関すること			
連携者及びその役割			
連携者	所在地等	役割	効果
新潟県 知事 米山隆一	〒950-8570 新潟県新潟市中央区 新光町4番地1 TEL 025-285-5511	・各種補助金・助成金 ・商談会等開催 ・研修会開催	各種助成制度や 商談会など経営 発達支援事業に 多く関わる
新潟県商工会連合会 会長 岩村菖堂	〒950-0965 新潟県新潟市中央区 新光町7番地2 TEL 025-283-1311	・情報交換等 ・専門家派遣 ・各種セミナー開催 ・職員研修会開催 ・各種補助金・助成金	資質向上を目的 とした研修会の 開催など経営発 達支援能力の向 上になる
十日町市 市長 関口芳史	〒948-8501 新潟県十日町市 千歳町3丁目3番地 TEL 025-757-3111	・各種補助金・助成金 ・各種アドバイス ・事業者セミナー開催 ・事業評価・見直し	商工業振興を進 めるに当たり重 要な存在である
十日町市松之山支所 支所長 中島一男	〒942-1492 新潟県十日町市 松之山1212番地2 TEL 025-596-3131	・事業評価・見直し ・地域経済活性化 ・情報交換等	地域内において 市と直接関わる 組織であり協調 して事業を行う
(公財)にいがた 産業創造機構 理事長 森 邦雄	〒950-0078 新潟県新潟市中央区 万代島5番1号 「万代島ビル」 TEL 025-246-0025	・専門家派遣 ・各種セミナー開催 ・職員研修会開催 ・商談会等開催	専門家も多く在 籍しており経営 発達支援事業に て多種の協力を 得られる
中小企業大学校三条校 校長 西 祐喜雄	〒955-0025 新潟県三条市上野原 570番地 TEL 0256-38-0770	・事業者セミナー開催 ・職員研修会開催	職員の資質向上 研修など能力ア ップに効果があ る

(一財)新潟社会経済 リサーチセンター 研究部長 江口知章	〒950-0087 新潟市中央区東大通 2丁目1番18号 だいし海上ビル内 TEL 025-246-3211	・経済動向調査分析 ・需要動向分析 ・情報交換 ・新たな需要の開拓に 寄与する事業	経済事情に詳しく 情報量も豊富 で多岐に渡りア ドバイスをいた だける
(有)典座舎 代表取締役 齋藤章雄	〒366-0817 埼玉県深谷市 柏合 612-1 TEL 048-574-5918	・新たな需要の開拓に 寄与する事業	従前より地域内 における料理メ ニュー開発指導 を受けておりの 確な指導を得ら れる
関東信越税理士会 十日町支部 支部長 高橋 敦	〒948-0085 新潟県十日町市 西寺町 17 番地 6 TEL 025-752-3122	・情報交換等	税務指導や情報 交換を通じ協力 を得られる
(株)日本政策金融公庫 高田支店 支店長 松尾彰夫	〒943-0832 新潟県上越市 本町 5 丁目 4 番地 5 あすとびあ高田 2 階 TEL 025-524-2340	・情報交換等 ・各種融資相談・斡旋	経営発達支援事 業におけるの資 金調達やアドバ イスを得られる
(株)第四銀行松代支店 支店長 外山英生	〒942-1526 新潟県十日町市 松代 3255 番地 3 TEL 025-597-2005	・情報交換等 ・事業者セミナー開催 ・各種融資相談	地域内情報交換 や資金調達先と して協力を得ら れる
上越信用金庫松代支店 支店長 藪 雄一郎	〒942-1526 新潟県十日町市 松代 3685 番地 14 TEL 025-595-6060	・情報交換等 ・事業者セミナー開催 ・各種融資相談	地域内情報交換 や資金調達先と して協力を得ら れる
(一社)十日町市観光協会 会長 青柳安彦	〒948-0079 新潟県十日町市 旭町 251 番地 17 十日町市総合観光案 内所内 TEL 025-757-3345	・地域経済活性化に関 する連携協力	観光情報の発信 においては情報 量も豊富で強力 な連携先である
(一社)十日町市観光協会 松之山支部 支部長 柳 靖治	〒949-8401 新潟県十日町市 松之山 1212 番地 2 十日町市役所松之山 支所内 TEL 025-596-3011	・地域経済活性化に関 する連携協力	地域内イベント や地域内情報の 共有先として連 携は不可欠であ る

連携体制図等

